

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第8回教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 宮近委員

教育長 議事が3つありますけれども、21号、22号を先議させていただいて、その後、協議事項と報告事項を済ませて、23号を関係の課長を残しご審議いただきたいと思います。どうか、よろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 議案第21号 学校給食センター調理等業務委託業者評価委員会設置要綱の制定について

学校給食センター所 (資料に沿って説明)

長

教育長 第21号の要綱の制定についていかがでしょうか。

委 員 これは毎回5年ごとに要綱を制定するのですか？

学校給食センター所 前回は契約が締結された、つまり委託開始の前年度末までということで任期を設定しておりますので、現在は存在しないという設定方法ということで、その都度設定をして委員を委嘱させていただくという形をとっております。

委 員 それから4ページの委員さんの中に新しく中部総合事務所の方が入るといふ、今まではなかったものを改めて入れるその理由をお願いします。

学校給食センター所 他のメンバーを見ていただくと、もちろん教育委員会事務局の関係者もおられますけれども、それ以外に学校関係、あるいは保護者関係の方も入っていただいております。ただ、教育機関あるいは教育団体に関わる方が多くいらっしゃいますので、なるべく中立的な立場で評価をお願いできるように、いわゆる一般的に保健所という風に言いますけれども、県の生活安全課というところがございますので、そちらのほうの担当部局の方から、1名をお願いしたいという風に考えたところがございます。

委 員 はい。わかりました。

教育長 あわせてですね、異物混入であるとかそういったことについては、すべてここへ報告いたしますし、調理業務の、例えば食中毒であるとかそういったことについてもここが権限を持っていますのでそちらの方の視点も活かしたいなという思いがあるということがございます。

教育長 では議案第21号の要綱の制定についてはいかがでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(2) 議案第22号 学校給食センター調理等業務委託業者評価委員の委嘱又は任命を教育長が専決することについて

学校給食センター所 (資料に沿って説明)

長

教育長 いかがでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

5 協議事項

(1) 学校給食における食物アレルギー対応の見直しについて

学校給食センター所長 (資料に沿って説明)

長

教育長

今回は協議事項ということでご意見をいただきたいということでございます。P.13にありますように、国のほうから食物アレルギー対応ということで、学校給食を実施するところはしっかりと方針を考えなさいとのことで、この対応の方法を考えているということです。無理な対応は行わない、間違いの元だということで p.14 にもありますような対象の生徒を減らす、職員数を減らすというようなことをやっていく。それがより確実に安全な給食提供につながるのではないかとということで、方針を定めていただきました。鶏卵のみに対応するというので意見募集しましたけれども、もっと対応してくれということですね。

学校給食センター所長

別冊の資料を見ていただきますとわかると思いますけれども、大きく傾向が分かれています。グラフにしてあるところです。やはり保護者の方はその他にも含めて賛成する意見はほとんどありません。現状維持を求める意見が強いです。説明会においてもだいたい同じようなご意見がございました。

教育長

ですから、保護者にとってみれば後退ではないかという風に捉えておられるということです。しかし現実今の施設、設備ではもう対応しきれない。よく危ない橋を渡って事故が起こらなかったというのが正直なところです。

委員

資料5に出ておりますけれども、対象者の人数は医師の診断書か何かが出てきている、裏付けのある数字ですか？

学校給食センター所長

上のほうの数字につきましては、医師の診断書までは提出を求めておりません。自主申告でございます。医師の診断を求めているのは、学校給食として除去食・代替食を提供する場合については的確な判断が必要ということで、医師の診断を受けていただいてそれに基づく書類を提出していただき、保護者・学校給食センターそれぞれが共通認識のもとに対応していくということです。医師の診断をとろうと思えば費用負担ももちろんかかります。ですから程度も状況もまちまちだと思います。実際のところは。

委員

平成28年度に13名の対応者として上がってますけれども、これは鶏卵以外にもある方を含んでいるという数字ですか？

学校給食センター所長

はい。この13名のうち6名の方は鶏卵のみ除去が必要な方です。その他の7名の方はそれ以外の食品の除去が必要な方です。甲殻ですとか、あるいは乳製品、魚ですとか。

委員

その他の対応の方は重篤なアレルギーですか？

学校給食センター所長

基本的には除去が必要という方です。鶏卵を含めて、除去が必要という方です。

長

委員

そうなるたとえば乳製品のアレルギーの方は、次からは乳製品の対応がないとかなり限定されたものしか食べられないかなと思うんですけど。甲殻類はまだいいかなと思いますけれども、乳製品はかなり色んなものに入っているんで、シチューであったりちょっとしたデザートにも入っていますので、卵だけというのはちょっと厳しいかなと思いますけれども。

学校給食センター所長

おっしゃるように、そういうことはよく感じます。現在も鶏卵のアレルギー以外を

長 お持ちの方、例えば乳製品に対してアレルギーをお持ちの方というのは、給食センターでは対応していないので。

委員 今も対応していないのですか。

学校給食センター所長 はい。しておりません。ですので、そこは自己防衛ではないですけども、学校と連携をとりながら取り除けるものは取り除く、あるいはそうでないものは残す。というような。

委員 ではこの13名のうちの6名は鶏卵のみでしたけれども、その他は鶏卵とほかの物も合わせてですか？

学校給食センター所長 はい。複数のアレルゲンをお持ちだということです。

委員 今、7名その他それ以外のものの7名の方は、自己責任で対応されていくんですか？

学校給食センター所長 もちろん学校も見守りなどはされているはずですけども。

委員 そのあたりの連携というか、話し合いもきちんとしておかなければいけないかなと思ったんですけども、まあそのあたりは今も言われるように状況も父兄の方から聞いておられるでしょうし、子供たちの状況もわかっていらっしゃるでしょうし、そういうことを含めて対応していくということですか？

委員 鶏卵はこうやってきちんとできるんだけれども、あと7人の方の普通のものは命に別状のあるような問題にはなっていないのかわからないけれども、やっぱり日々の食事を気をつけていかないといけないということですかね。その辺がこれを読んだだけでは心配だなと思ったんですけども。

委員 自分で自己防衛しろということですけど、今日の食材は何々ですということを言っただけで、子供たちも対応しきれないのではないのですか？

学校給食センター所長 現状としましては、月単位で毎日の献立表に合わせてこの調査票に記載された、数えると数十品目あるすべてを記載したアレルギー用の献立表というのをセットで、各学校を通じて保護者にお配りするようになっています。そこに正確に記載をするということで、保護者あるいは学校の方もチェックができるようにさせていただいているんですけども、特に除去が必要な方については入念にチェックをしていただくということが、見直しのおりに進めば新たに必要になってきますし、学校の対応としてもしっかりやろうと思っておりますけれども、子供さん任せにはしないということも必要になると思います。

委員 わかりました。よろしく申し上げます。

教育長 現実問題としては、今日の食事が一月分になって、ここにアレルギーごとに色を変えて給食センターの職員がマーカーをひいて送るんです。ところがそれでもやっぱりミスがあって、学校の方の受ける側の学校主事さんもそれをチェックしながら、ここ抜けてましたよということで、事前に防げたというのがあります。

委員 一カ月まとめてですか？

教育長 ですからチェックもミスがある可能性もあるので、保護者の方にも見ていただいていますけれども、いつもマーカーがしてあるとそれに頼ってしまう可能性があるの、やっぱり自分でも見てくださいねと、子供にもちゃんと見るんだよと指導していかないと、危ないなど。そういう対応はしていますね？うちは。

学校給食センター所長 はい。13名の方にはしています。容器も別にしてはっきりわかるようにしていま

長 すけれども、アレルギー用の献立というのはアレルギーをお持ちだという食品すべてを書いておきますので、かなりの数になります。ですからそれを一日一日、自分のお子さんはこうだからということで、この日のこの献立は注意しなければいけないなど。場合によっては弁当を持たせないといけないなどというようなことを、判断していただく。学校の先生も同様に情報を共有していただくということが、誤食・誤配を防ぐということでは必要だろうという風に思っております。

教育長 理屈ではわかるんですけれども、保護者の側にしてみれば後退ではないかと、もっと対応してくれと。

委員 だけどアレルギー体質って、大人になってもなかなか治りにくいですよ。治る方もあるかもしれないけれど、大人でも卵を食べられないという方がいるということになると、学校だけの問題ではなく将来ずっと続く問題ですから、保護者の方もそういった視点で、学校にいる時は学校にというのではなくて、考えていただかないといけない部分かもしれませんね。

委員 保護者してみると、除去した食材を探すだけでも大変ですので本当に助かっていると思うんです。給食で他の子と変わらないようなものが出るというのは。でもやはりそれが、給食の時にはできるけれども給食がなくなったらできなくなる。一生ずっと背負って行くわけですから。保護者とか子供さんに対する食育といったようなものも併せて、自分で防ぐ方法、代替食はどういうものを使ったらいいかという、そういったことも含めて全体として前向きになれるような対応が何かあればまだいいかなと。親御さんにしてみれば、今までおまかせできていたものがなくなると、どうしたらいいのという状態だと思いますので、ただ無くなりますだけではなくて、こういった食材がありますとか、こういった方法がありますというような保護者対象の研修ですとか、色々工夫していただいて、自分たちでできる方法の手助けがあればと思います。

教育長 一生ものになるので、例えばこれから職場に出てもお弁当なんかいるでしょうし、そういった方が、家庭だけだと大変だけれども、どこか小さなところでもそれ用の食事を提供してくださるような所があれば、紹介するということができないかなと思っているんですけれども。

委員 通販なんかでも、アレルギーをお持ちの方に対応できるような、例えば生クリームが使えない方に代替のクリームがあったり、色んなものがあるんですけれども、値段が高かったり手に入れるのが大変だったり、それを代替のものにするために余分な添加物が入ったりとか、色々あるので、個人でされるのはなかなか大変な様子もあって、そこはやっぱり知恵とか工夫とかをお伝えする場というのを作っていただければありがたいんじゃないかと思います。

教育長 そういう会とか組織とかはありますか？

委員 たぶんあったと思うんですけれども、田舎ですのでなかなかそこまで大きな組織はないかもしれないですし、うちの生協もアレルギー対応のものはあるんですけれども、値段が高かったり、生クリームの代わりになるものという問い合わせがあったんですけれども、それなりに添加物が入ってしまっていたりというような問題があつてなかなか難しい。ですからそういうアレルギーを持っておられるお子さんのお母さん方の集まりを作って、そこに除去食を提供される方の講習会とか情報提供をしていかれると大分助かるのではないかと思います。

学校給食センター所 若干遅れましたけれども、今言われたような問題に併せて鶏卵以外の、その他の食

- 長 物アレルギーをお持ちの方もたくさんいらっしゃるわけですが、対応していないという
ことで、はたして学校給食として公平性が担保できているのかという問題意識も
我々提供するサイドとしては持っております。
- 鶏卵のアレルギーをお持ちの方だけは必要なものを全部除去してもらえるけれど、
そうでないと一切対応してもらえないということも実はございまして、ご存知の方か
らは意見をいただいております。より絞り込むことによって公平性が確保できるの
ではないか、と書いておられる保護者さんもいらっしゃいますが、公平性という観点で
見れば倉吉の対応は 問題ありかなという風な問題意識も持っております。
- 教育長 今のような、例えば品目で食べなかったようなものについては、若干あとから還付
するなどの手続きは考えられるということですね。大変にはなるけれど、ある程度そ
ういうところでおかずの分だけは減額するという風な措置をしていくことも考えて
おります。
- 学校給食センター所長 そうですね。今言われたように、13 名の中でもこの日はおかずだけ家から持参す
るという方にはその分おかず代を減額するというような対応をとらせていただい
ております。全部欠食、食べられない場合は当然弁当ですから、その分はもちろん欠食
扱いで対応しております。大体通常おかず三品くらい出るんですけども、一品だけ
だべられない方と、二品食べられない方と、全部食べられない方とどういう風に取り
扱うのか、保護者の方もですし、学校、給食センターも、あまり細かすぎると対応が
複雑になりすぎて間違いのもとになりますし、給食費に係ることですので、なるべく
複雑にならないような形で検討をしないといけないのかなと思います。
- 委 員 基本的な考えが、アレルギーを持っておられるお子さんがおられて大変だろうから
お助けしましょうではなくて、安全確保というのが最初だと思うんですね。お父さん
お母さんの負担を減らそうではなくて、とにかく子供さんの危険を取り除くという
のが大前提であるということからですね。
- 委 員 学校としての責任という問題が全国的に出てきているということではないですか
ね。子供のためだったら、もっと人件費投入して調理員入れて徹底したアレルギー対
策してもらったらいけれども、そこまで潤沢な資金もないし、そうするとおのずか
ら安全という学校が責任をとれる範囲となると決まっていくという、そういうこと
に指針が出たのかなと思います。
- 委 員 一つ思ったのは、ある程度の市町村が一緒になって対応食専門の調理センターとい
うようなのがあれば一番いいだろうなど。そこの給食のメニューに合わせて、対応食
を作って配送したりするとか、そういった専門の職員と施設が一つあればかなり対応
が楽になるんじゃないかと。入れ物も全部変えるなりして。そうするとちょっとした
微量のものも除去できるので。できればそういう方向に行けば一番ありがたいですけ
れども。
- 教育長 うちの方が 4000、5000 食、他の町村は数が少ないですからある程度対応でき
ているんですね。そのあたりのところが、他の町村はできてなぜ倉吉はできないん
ですか？というのも出てきてしまうんですね。
- 事務局長 まあよそは全部調理センター建て替えになりましたもんね。もう別室がきちんと作
ってありますもんね。
- 委 員 アレルギー体質というのは遺伝するものなんですか。
- 教育長 遺伝ではないにしても、受け継ぐでしょうね。
- 委 員 改善は考えられないんですか。

委員 かなり難しいでしょうね。

委員 今でも卵を食べなくなっておりますし、蟹が食べられないとか。

事務局長 前にテレビで見たのは、ちょっとずつ食べていって量を増やして慣らして免疫をつけていくという

委員 減感作療法ですね。そういう治療法も最近ありますけれども。大人になってから出る方もいらっしゃいますね。色んな化学物質が影響しているとか色々言われてますけれども。

教育長 色々な対応があるわけですがけれども、基本的なところは安全性を確保するというのが第一の原則というところは理解してもらったんですけれども、あとは保護者さんのこういった思いにどう対応していくのかということだと思います。引き続き協議ということで、方向を見出すまで吟味いただければと思います。今の体制ではなかなか難しいので、小規模でやってくださるような情報とかそういうものがあれば、こちらからお願いするということは可能であると思います。そういったものがあればありがたいなと思いますので、みなさんのほうでも情報収集等お願いしたいと思っております。

学校給食センター所長 来年度から対応しようと思えば、面談が年明けから始まりますのでタイムリミットとすれば年内が見直し後の基本方針を出すリミットになるかなと考えております。

教育長 非常に悩ましい問題ではありますが、引き続き話をしながら協議のほうさせていただくということでよろしく申し上げます。

6 教育長報告

○教育長報告（教育長 別紙のとおり）

7 報告事項

○教育総務課（教育総務課長 資料に沿って説明）

- (1) 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- (2) 議会の委任による専決処分について
- (3) 学校施設耐震事業の状況について
- (4) 平成 28 年度耐震工事等の契約状況について

教育長 ずいぶんこの数年耐震化工事をやってきたわけですが、確実に学校がきれいになったなという感じがいたしております。大きなお金ですがけれども、幸い有利な条件の補助金がありましたので、なんとかこれぐらいで済んでいるということでございます。

○学校教育課

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について
- (3) 倉吉市立小学校適正配置推進計画の小学校区別説明会中間報告及び適正配置説明会アンケートについて
- (4) 第 1 回倉吉市生徒指導対策推進会議について
- (5) 学校教育審議会・委員委嘱について
- (6) コミュニティ・スクールの指定状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）について
- (7) 鳥取県中学校総合体育大会中部予選結果について

委員 保護者アンケートは校区別は出ておりますか？
学校教育課長 はい。小学校ごとでも出ております。小学校ごとでいきますと、上小鴨だけが反対の保護者が多いです。ただそんなにはなれて反対というわけではありませんが、ただ保護者の方にはやはり高城であり、灘手であり少し賛成の方が多くなっています。

委員 その数字を頭に置きながら説明会のほうに行きたいと思ひまして。
教育長 では教育委員さんの方には学校別のもも配っておいてください。
しかし、これだけデータも集まりましたので説得力があるんじゃないかなと思ひます。

○生涯学習課

- (1) 倉吉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (2) 倉吉市社会教育委員の委嘱について
- (3) 倉吉市公民館管理委員長の変更について
- (4) 平成 28 年度パソコン講座（鳥取大学総合メディア基盤センター連携事業）について
- (5) 青少年育成者研修会（倉吉地区少年補導センター）について
- (6) 夏休み子ども体験教室について
- (7) 全国高等学校総合体育大会（自転車競技）について
- (8) 第 1 回倉吉市スポーツ推進審議会について

委員 少年補導センターの事業は、学校関係者は行かれないんですか。
生涯学習課長 これは、学校へも案内するようにしています。その意味もあって、学校も出やすい時間ということで 3 時半からとし学校の先生も出やすい時間を設定しています。

教育長 いよいよインターハイも近づいてきまして、私たちもこうして T シャツを着ていますが、非常に地元も盛り上がっているようです。

生涯学習課長 道の清掃等も 7 月の中旬に準備していただくようにしています。また、インターハイの関係で昼食の場所が一番のネックであったのですが、高城地区女性会などの協力をいただきまして、昼の食事ができるかなと安堵しております。

○文化財課

- (1) 中尾遺跡第 2 次発掘調査現地説明会について
- (2) 倉吉市文化財保護審議会委員の報告について
- (3) 倉吉淀屋・鳥飼家住宅・くら用心利用状況について

○倉吉博物館

- (1) 第 62 回倉吉市美術展覧会事業報告について
- (2) 第 3 回自然ウォッチング「月と木星・火星を見よう」事業報告について

○倉吉市立図書館

- (1) 萌えおこし展示「きみわたプロジェクト」ほか好評について
- (2) おはなし会の小道具づくり講座を開催について
- (3) 平成 28 年度 5 月倉吉交流プラザ・ふれあい広場利用状況報告について

○学校給食センター

- (1) 平成 27 年度学校給食費収納状況（5 月末現在）について
- (2) 灘手小学校への異物混入の経過について

7 その他

- (1) 市民からの声対応状況（学校教育課）

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成 28 年 7 月 26 日（火）午後 3 時

場 所：倉吉市役所 第 3 会議室

教育長 それでは、教育総務課は残っていただいて、それ以外の方はこれで終わりたいと思います。

8 議事

(3) 議案第23号 倉吉市教育委員会事務局職員の処分について

教育長 これについては、人事に関する案件のため、非公開で行う事としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし) …承認

教育長 では、そのように取り扱うこととし、これより非公開とします。

[以下、非公開]

午後 4 時 55 分終了

8 閉会